

平成 30 年度

志摩市商工会地域課題解決プロジェクト支援事業 助成金交付事業募集案内

《趣旨・目的》

・志摩市商工会会員 5 名以上で組織され、自主的に企画運営する新規事業で継続して3年以上実施する事業(地域振興事業(イベント、講演会、講習会等))に対して、志摩市商工会がこの活動を資金面で支援し、地域の活性化の促進に資する事を目的とする。

※既存の事業については対象外となります。

《助成対象者》

・志摩市商工会の会員 5 名以上で組織された団体、グループ。

《具体的な支援項目・事業内容等》

・本事業の内容については、地域振興事業に資する取組みとし、3ヵ年継続できる事業で次のとおりとする。

1. 地域に賑わいをもたらすイベント事業の取組み
 2. 地域に賑わいをもたらす講演会事業の取組み
 3. 地域に関係する地域資源を活かした商品開発の取組み
 4. 地域に関係する観光と情報発信の取組み
- その他事業趣旨に沿った取組み

《助成率・助成限度額・助成期間》

助成事業名	助成率	助成限度額	助成期間
提案型地域振興事業	補助対象経費の1／2以内	20万円以内	単年度

《助成対象となる経費》

当該助成事業を適切に実施するために必要な経費であって、次に掲げるものとします。

- ①委員、講師等外部専門家に対する謝金
- ②会議費、会場借用料、資料・原材料購入費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、機械等借損料、消耗品費等の事業実施にかかる経費
- ③消耗備品購入費等(簡易テント等)の事業実施に必要な経費

《応募方法》

志摩市商工会地域課題解決プロジェクト支援事業計画書(以下、計画書という。)に必要事項をご記入の上、志摩市商工会まで郵送または直接ご持参下さい。
計画書は、当商工会のホームページからダウンロードしてご利用ください。
URL <http://www.shimasho.jp/>

《募集期間》

年に1回の募集を行います。(追加募集は行いません)

平成 30 年度事業 平成 30 年 7 月 2 日(月)～7 月 13 日(金)
17 時まで(必着)

《審査方法》

提出された計画書は、志摩市商工会内で構成する審査会によって厳正な審査の上、交付先を決定します。応募多数の場合は審査会の得点上位者から決定いたします。
(予算総額 100 万円)

《事業スケジュール》

- ・平成 30 年 7 月中旬 審査会開催交付先決定
- ・事業開始は交付決定日以降
- ・平成 31 年 2 月末までに事業完了
- ・平成 31 年 3 月 10 日までに、報告書等精算事提出→助成金の支払い